会議結果報告書

会議の名称	第９回（平成 26 年度第５回）札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	平成 26 年 11 月 27 日（木）13：30～15：00　札幌市教育文化会館３階・研修室 301
出席委員 21 名/25 名中	金子勇（会長）、佐藤淳（副会長）、石田あやこ、大久保薫、岡田光子、小野志美、齋藤寛子、下村勝子、品川ひろみ、芝木捷子、柴田田鶴子、須藤桃代、坪谷哲雄、中井由紀子、ニコルス哲子、秦直樹、林進一、平野博宣、前田元照、三井有希子、山田暁子
傍聴者数	６名

議事	概要
１．札幌市が条例で定める各基準について 【報告】	＜事務局説明＞ ・　平成 26 年第３回市議会で可決された、子ども・子育て支援新制度下において札幌市が条例で定める各基準のうち、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」については、一部の基準に経過措置を設けたことから、その内容を資料１に基づき報告。 （経過措置の内容） 専用区画の面積は、児童１人につきおおむね 1.65 ㎡以上でなければならないと本則に規定しているが、改正条例施行前から放課後児童クラブを行っていた施設は、当分の間（施設の増築、改築又は移転までの間）は、当該基準を適用しないものとする。 ＜主な委員質問・意見＞ ○　経過措置が「当分の間」とあるが、建築年次の古い児童会館やミニ児童会館について、改築等を実施するはいつぐらいの見込みか。 ⇒　児童会館の改築等は、学校との併設化を基本に検討したいと考えているが、時期については、個々の児童会館や学校の改築年次に合わせることになるため、現段階で具体的な時期はお示しできない。 ○　1.65 ㎡以上という専用区画の面積基準が、「当分の間」という言葉で絵に描いた餅とならないよう、将来の展望をしっかりと示すべき。 ⇒　来年度以降に新たな中期整備計画を作成していくことになると思うので、その辺を踏まえながら、整備内容を検討していきたい。
２．新・さっぽろ子ども未来プランの計画素案について	＜事務局説明＞ ・　資料２－１（計画素案）、資料２－２（事務局による修正一覧）、資料２－３（委員意見への回答）に基づき、前回会議以降の計画素案の修正内容について説明。

	＜主な委員質問・意見＞ **【放課後児童クラブの質の向上について】** ○　放課後児童クラブの質の向上に関し、おやつの提供についても検討いただきたい。 ⇒　現在、平日 18 時から 19 までの延長時間や長期休暇期間中については、おやつを持参いただいて食べる時間を設けているが、日中の時間帯におけるおやつの提供については、質の向上という観点からどういう方策を取れるのか検討していきたい。 ○　子どもの体力低下が指摘されている中で、児童会館の遊びの場としての活用は重要となるので、過密化している児童会館への対応は早期に実施すべき。 ○　無助成の学童保育もあるので、未然に事故を防ぐためにも、不適切なものが保育業務に関わらないよう配慮いただきたい。 ⇒　放課後児童健全育成事業については、来年度からスタートする新制度において届出制となる。どこまでが届出の内容に含まれるかについて、まだ国からは何も示されていないが、届出の段階で施設の状況を確認することになり、設備や運営に何かあれば勧告することとなっているので、現状を見ながら対応していきたい。 **【保育の質の確保について】** ○　連携施設の確保については、事業所の自己努力となっているが、施設行政的な配慮が必要なのではないか。 ⇒　連携施設の確保については、国においても５年間の経過措置を設けているが、札幌市としても、経過措置の中で受け皿が確保できない際は、利用調整の中で受け皿を確保していきたい。 ○　保育の質の確保に関し、認可外保育施設への指導内容や指導者の人員配置は十分なものとなるのか。 ⇒　認可外保育施設への指導の重要性は十分に認識しており、指導内容については現在検討しているところ。また、人員配置についても職員部へ働きかけを行っている。 ○　認可外保育施設に巡回指導を行う職員はどのような立場のものか。 ⇒　現在、障がい児保育や認可外保育施設に巡回指導を行っている職員は、係長クラス、主任クラスの保育士で、集団保育などの経験を積んだ保育士が配置されている。

	○　認可外保育施設にも入らないマッチングサイトようなものへの対応策はどうなるのか。 ⇒　国で届出制を導入する予定となっているが、市町村が指導監査する仕組みについて、まだ具体的に示されていない。ただし、現在の認可外保育施設の場合は、届け出た施設に対し巡回指導をしなければならないことになっているので、同じような仕組みになるのではないかと考えている。 ○　届出制が導入されることで、現場と行政がつながってきちんと支援していけるようになるとよいが、届出制の実施は確定しているのか。 ⇒　届出制になる旨の連絡はきているが、具体的には示されていない。 **【子育ての相談・支援について】** ○　相談を受ける窓口はたくさんあるが、利用頻度や市民への認知度があまり高くないことについて、今後新たな取組が必要になると思われる。 　そこで計画素案の 69 ページには相談・支援の充実として「区・保育子育て支援センターの役割の見直しを図る」とあるが、具体的にはどのような見直しを図るのか。 　また、子育ての不安や負担の軽減をさらに図っていくために「必要な時に行政の相談機関を気軽に利用してもらえる環境を整えていく」ともあるが、具体的な環境整備のイメージはあるのか。 ⇒　区・保育子育て支援センター（ちあふる）の役割の見直しについては、平成 27 年度より利用者支援事業を新たに開始するが、ちあふるを区の拠点として、各区の子育て支援係等と連携して相談・支援の充実を図っていきたい。 　また、行政における相談機関の利用を高めるイメージについては、子育て支援ガイドやホームページによる情報発信が十分に機能していないことから、より効果的な情報発信の手法について検討を進めていきたいと考えている。さらに、地域内での子育て支援に関わる施設や事業間の情報共有として、区やちあふるを拠点として、常設子育てサロンや地域主体の子育てサロン等との情報共有等の機会を充実させていきたい。 ○　一つの相談窓口で、そこに行けば保育やいじめなど様々な話を聞いてもらえるといった場所がないと、自力で相談場所を探すことが困難な人も多いと思われるので、広報だけではなく仕組みの中で何かを考えていけるとよい。 ⇒　相談に当たっては、できるだけ身近なところで相談を受けることが大切であることから、常設子育てサロンや地域主体の子育てサロンに出向いて様々な情報を提供し、何かあった際に相談を受けられる体制を整えていきたいと考えている。

	また、より相談しやすくするための方法として、インターネットの活用など様々な方法があると思うが、相談しやすい方法、身近な方法、必要な時にどこにつなげるかなど、できるだけ多くの方策を考えていきたい。 （このほかの意見） ○　子育てに関する様々なニーズに対応できるようにするためには、実態調査をもっと深くすべきではないか。 ○　教育支援員に対するニーズが高いことから、支援員の増員を図って、より身近な専門知識のある支援者を増やしていけばよいと思う。 ○　地域で暮らす母親の悩みをより多く拾えるように、専門知識のない支援者に対する研修会があったらよいと思う。 **【事業・取組の掲載について】** ○　計画素案の 86 ページに「個別の教育支援計画作成による支援の推進」が掲載されており、事業内容にサポートファイルのことが書かれている。サポートファイルは、発達障がいや知的障がい、身体障がいなどに限らず、どの子でも利用できるものとなっているため、基本目標２の基本施策３「子育てに対する相談・支援の充実」に関する取組のひとつとして、サポートファイルの活用を掲載した方がよい。 ⇒　掲載については、関係部署と協議し検討する。 **【少子化への対応について】** ○　札幌市の合計特殊出生率について、計画素案の２ページに「全国と同様に今なお低い水準で推移している」とあるが、少子化の進行は将来の社会構造にも影響を及ぼす問題であることから、少子化問題について、もっと危機感を持った記載とすべき。
３．児童福祉審議会機能の移管（追加）について	＜事務局説明＞ ・　現在、本市の附属機関である「社会福祉審議会」が担っている児童福祉審議会の機能（保育所の設置認可など）を子ども・子育て会議に今後移管していくことについて、資料３に基づき、移管の内容を説明。 ＜主な委員質問・意見＞ 特になし。